

# 告示

## 埼玉県告示第二百五十八号

深谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和三年三月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った区	区名	調査を行った年月日
深谷市	令和元年度	地籍図三十四枚	深谷第三十九地	令和三年三月
	令和二年度	地籍簿一冊	区（大谷の一部）	九日